

居 住 申 立 書

令和 年 月 日

枚方市教育委員会
教 育 長

入室する児童は、令和 年 月 日までに下記の新住所に居住いたします。

〔新住所〕 枚方市

なお、入室日までに居住しない場合は、留守家庭児童会室の入室許可が取り消し
となることに異議はありません。

(保護者) 現住所

氏名